

市政



8月から変わります 高額療養費の上限額

問い合わせ先

- ▷ 制度の見直しについて 被保険者向けコールセンター
☎0120(617)111 (フリーダイヤル)
(7月～令和9年3月の月～土曜日(祝日、年末年始は除く)
午前9時～午後6時))
- ▷ 国民健康保険について 国保医療課国保担当
☎(584)1121 ☎(584)1141 ID 1000923
- ▷ 後期高齢者医療について 国保医療課医療担当
☎(981)0114 ☎(584)1141

高額療養費制度の上限額 別表参照 (8月から令和9年7月まで)

※別表の適用区分は次の方法で確認できます。

- ▷ 国民健康保険の加入者
マイナポータルか窓口
- ▷ 後期高齢者医療の加入者
マイナポータル、資格確認書 (限度区分が併記されている人のみ)、または窓口

高額療養費とは、ひと月(月の初めから終わりまで)で医療機関へ支払った額が高額になった場合、定められた上限額を超えて支払った額を払い戻す制度です。上限額は個人や世帯の所得で決まります。

制度の見直しにより、新たに年間の上限額が新設されました。ひと月の上限額を超えなかった場合でも、年間の上限額に達した場合、その上限額を超えて支払った医療費は還付を受けることができます。

詳しくは厚生労働省ウェブサイトを見てください。



▲厚生労働省ウェブサイト



▲マイナポータル

別表

適用区分		年収目安	入院+外来【月額上限】 (世帯ごと) 〈多数回該当〉	入院+外来【年間上限】 (世帯ごと)	外来 (個人ごと) 70歳以上のみ(※1)
70歳未満	70歳以上				
区分ア	現役並みⅢ	約1,160万円～	270,300円+1% 〈140,100円〉	1,680,000円	—
区分イ	現役並みⅡ	約770万円～ 約1,160万円	179,100円+1% 〈93,000円〉	1,110,000円	—
区分ウ	現役並みⅠ	約370万円～ 約770万円	85,800円+1% 〈44,400円〉	530,000円	—
区分エ	一般Ⅰ・Ⅱ	～約370万円	61,500円 〈44,400円〉(※2)	530,000円(※3)	月額上限22,000円 (年間上限21.6万円)
区分オ	—	住民税非課税 (70歳未満)	36,900円 〈24,600円〉	290,000円	—
—	住民税 非課税世帯 Ⅱ	住民税非課税 (70歳以上)	25,700円 〈24,600円〉	290,000円	月額上限11,000円 (年間上限9.6万円)
—	住民税 非課税世帯 Ⅰ	一定所得以下 (年金収入約80万円以下など) (70歳以上)	15,700円	180,000円	月額上限8,000円

※1 70歳未満の人は、一つの医療機関につき21,000円以上を支払ったものだけを計上します。

※2 年収約200万円未満である人は、令和9年8月以降、多数回該当の金額が引き下がります(44,400円→34,500円)。

※3 年収約200万円未満であることが確認できた人は、年間上限41万円を適用し、令和9年8月以降に償還払いとなります。

市政



システム改修のためサービスを一時停止 戸籍や住民票などの証明書を取得できません

問い合わせ先 市民課受付戸籍担当

☎(584)1120 📠(584)1141

○証明書コンビニ交付サービス(☎1000848)

取得できない証明書 住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍(謄本・抄本・附票)、所得証明書、所得課税(非課税)証明書

※一時停止中は、戸籍証明書利用登録申請もできません。

取得できない日時 8月7日(金)午後5時～9日(日)午前6時30分

○西出張所(いきいきプラザ)の証明交付(☎1004065)

取得できない証明書 戸籍(謄本・抄本・附票)、除籍(謄本・抄本・附票)、改製原戸籍、身分証明書、その他戸籍に関する証明書

取得できない日 8月8日(土)

子育て・教育



私立幼稚園 令和9年度の新入園児を募集します

問い合わせ先

▷入園・保育内容などに関すること 各園(別表参照)

▷制度に関すること こども未来課保育担当

☎(981)0119 📠(584)1115

対象 満3～5歳児

受付開始日 10月1日(木)

※願書(有料の場合あり)は、9月1日(火)以降に各園で配布されます。

※詳しくは各園に直接問い合わせてください。

説明会日時 別表参照

※保育内容や料金について、各園で説明します。

○幼児教育・保育の無償化

無償化制度により、利用料が無料となります。ただし、食材料費、通園送迎費、行事や学用品に要する費用などは無償化の対象外となるため、実際に負担する金額は園により異なります。

別表

園名	所在地	電話番号	説明会日時	教育時間 (預かり保育時間：①登園前、②降園後)
泉ヶ丘幼稚園	泉2-2	(574)4154	9月5日(土) 午前10時30分～11時30分	午前9時～午後2時 (①午前7時30分から ②午後6時30分まで)
春日小鳩幼稚園	岡本1-86	(581)5905	随時開催	午前10時～午後2時 (①午前8時から ②午後6時まで)
春日幼稚園	春日3-42	(501)3425	9月1日(火) 午後2時～3時	午前10時～午後2時 (①午前8時から ②午後6時まで)
くすの木幼稚園	若葉台西6-103	(571)0254	9月17日(木) 午前10時30分～正午	午前10時～午後2時 (①午前7時30分から ②午後6時30分まで)
恵星幼稚園	春日原北町4-23	(501)7635	9月1日(火)、9月5日(土) 午前10時～11時	午前9時～午後2時30分 (①午前8時から ②午後5時30分まで) ※①午前7時30分から②午後6時30分までの延長は要相談
須玖幼稚園	須玖北8-56	(582)9830	9月1日(火) 午後1時～2時	午前10時～午後2時 (①午前8時から ②午後6時まで)
宝幼稚園	宝町4-14-1	(591)2414	9月10日(木) 2歳児：午前9時30分～10時30分 年少：午前11時～正午	午前9時30分～午後2時 (①午前8時から ②午後6時まで)
森の木幼稚園 (幼稚園機能部分)	昇町2-85	(592)3977	9月16日(火) 午後10時30分～正午	午前10時～午後2時 (①午前7時30分から ②午後6時30分まで)

子育て・教育



令和9年4月に小学校入学の児童が対象 入学前の健康診断を行います(申込不要)

問い合わせ先 学校教育課学校保健担当

☎(584)1129 📠(584)1153 🆔 1001718

9月上旬までに、詳しい内容を記載した案内を対象者へ送付します。

当日は、就学に当たっての心配や悩みなどへの相談も受け付けます。

対象 令和2年4月2日～令和3年4月1日に生まれた人

期日・場所(各小学校の体育館)

▷9月25日(金) 春日南小学校

▷10月1日(木) 春日原小学校

▷10月6日(火) 大谷小学校

▷10月16日(金) 日の出小学校(受付場所：正面玄関)

▷10月20日(火) 天神山小学校

▷10月21日(水) 須玖小学校

▷10月27日(火) 春日小学校

▷10月28日(水) 白水小学校

▷11月11日(水) 春日北小学校

▷11月12日(木) 春日野小学校

▷11月17日(火) 春日西小学校

▷11月18日(水) 春日東小学校

受付時間 午後1時30分～2時20分

健診項目 内科、歯科、視力、聴力

持ってくるもの 保護者と子どもの上履き、靴を入れる袋、筆記用具、母子健康手帳

※受付場所や健診項目などは変更になる場合があります。詳しくは案内を見てください。

※車での来場はできません。

福祉



提出してください

児童扶養手当現況届・特別児童扶養手当所得状況届

提出・問い合わせ先 こども未来課こども政策・給付担当

☎(584)1126 📠(584)1115

児童扶養手当または特別児童扶養手当の受給資格者は、所得や養育状況などの受給要件を確認するため、現況届または所得状況届の提出が必要です。

8月3日(月)ごろ、提出が必要な人へ通知書を発送しますので、必要書類などを確認後、手続きをしてください。

提出がない場合は、児童扶養手当は11月分、特別児童扶養手当は8月分以降の手当を受給できなくなりますので、注意してください。

受付期間

▷児童扶養手当

8月4日(火)～31日(月)

▷特別児童扶養手当

8月12日(水)～9月11日(金)

※受け付けは月～金曜日(祝日を除く)です。

休日受付 8月23日(日)、29日(土)

受付時間 午前8時30分～午後5時(8月17日(月)は午後8時まで)

必要書類

▷児童扶養手当受給資格者

現況届通知書、児童扶養手当証書(★)、ひとり親家庭等医療証(★)

▷特別児童扶養手当受給資格者

所得状況届通知書、身体障害者手帳または療育手帳(★)、マイナンバーカードまたは個人番号通知カード(受給者の配偶者と同居の扶養義務者)

※★印は持っている人のみ必要です。

※個人によって追加書類が必要な場合があります。詳しくは、通知書を確認してください。

提出方法 窓口で必要書類を提出する(郵送不可)

○就労支援出張相談会(無料)

受付期間中、就職や転職などの就労に関する相談に応じます。

日時

①8月18日(火) 午前10時～午後3時

②8月20日(木) 午後1時～4時

③8月26日(水) 午前10時～午後3時

④8月27日(木) 午前10時～正午

相談員

▷ひとり親サポートセンター(①および③)

▷ハローワーク(②および④)

※相談時間は1人40分程度です。

場所 市役所市民相談室

申込方法 窓口または電話でこども未来課に申し込む

年金



付加保険料

国民年金保険料を納付している人が対象です

申請・問い合わせ先

▷南福岡年金事務所(〒815-8558福岡市南区塩原3-1-27)

☎(552)61112(自動音声案内②→②を押す)

☎(541)7649

▷市民課年金担当

☎(981)0112 ☎(584)1141 ID 1009866

付加保険料(月額400円)は、定額保険料に上乗せして納付できる制度です。

付加保険料を納付すると、納付月数×200円が付加年金として将来受給する老齢基礎年金の年額に上乗せされます。

すでに定額保険料を前納していても手続きできます。

対象 国民年金第1号被保険者または65歳未満の任意加入被保険者

手続きの方法

▷マイナポータルで利用者登録後、電子申請する

▷日本年金機構ウェブサイトが年金事務所に電話して書類を入手後、年金事務所へ郵送する

※年金事務所に電話する際は、納付希望者の基礎年金番号が必要です。

▷年金事務所または市役所窓口で手続きする

※代理人の場合は、委任状が必要です(同居の親族でも必要)。

※委任状は、日本年金機構ウェブサイトから入手できます。

注意事項

▷申出書が受け付け(受理)された月から納付できます。

▷国民年金基金に加入中の人は、付加保険料を納付できません。

▷付加保険料の納付を辞退する場合、再度、申出書の提出が必要です。



▲日本年金機構ウェブサイト

安全・安心



9月1日から引き下げられます

生活道路の法定速度

問い合わせ先 安全安心課防犯防災担当

☎(584)1111(代) ☎(584)1143

主に地域住民の日常生活に利用される中央線などがない道路(生活道路)における自動車の法定速度が別表のとおり引き下げられます。

詳しくは警視庁ウェブサイトを見てください。

別表 生活道路の法定速度

道路種別		8月31日まで	9月1日から
道路標識や道路標示で最高速度が指定されている道路		指定の速度	指定の速度
上記以外の道路	中央線または中央分離帯などがある	時速60km	時速60km
	中央線または中央分離帯などがない	時速60km	時速30km



◀警視庁ウェブサイト

福祉



8月31日までに申請してください

ひとり親家庭等医療費受給資格の更新

申請・問い合わせ先 国保医療課医療担当(〒816-8501春日市役所)

☎(981)0114 ☎(584)1141 ID 1006808

現在受給中の人に案内を郵送しますので、継続を希望する人は申請してください。審査を経て認定となった場合は、9月下旬に医療証を送付します。

申請がない場合は、10月1日(月)以降は受給資格がなくなります。

なお、新たに受給を希望する人は、随時相談を受け付けています。

申請方法 申請書到着から8月31日(月)(消印有効)までに郵便か窓口で申請する

市からのお知らせ

環境・生活



盆期間は休みます

ごみ・し尿の収集、浄化槽清掃

問い合わせ先 環境課ごみ減量担当

☎(584)1124 📠(584)1147 📠 1001162

盆期間中、ごみ・し尿の収集や浄化槽清掃は休みます。

ただし、燃えないごみのみ、振替収集を行います。

※燃えるごみの振替収集は行いません。

休業期間

▷燃えるごみ・燃えないごみの収集

8月13日(木)～16日(日)

▷し尿の収集・浄化槽清掃

8月13日(木)～15日(土)

燃えないごみの振替収集日

▷ペットボトル・白色トレイ

8月13日(木)→10日(月)に振替

8月14日(金)→11日(火)・(祝)に振替

▷びん・カン

8月16日(日)→19日(水)に振替

環境・生活



合同供養会場にも出せます

盆のお供え物

問い合わせ先 環境課ごみ減量担当

☎(584)1124 📠(584)1147 📠 1006947

盆の精霊送りの供え物は、指定ごみ袋での夜間収集や処理施設への自己搬入の他、合同供養会場に出すことができます。

※車での来場はできません。

日時 8月15日(土)

午後6時～9時

※葬儀などが営まれている場合がありますので、日時は厳守してください。

合同供養会場・問い合わせ先

▷春日草苑(日の出町5-21)

☎(588)0001

▷セレモール春日(若葉台西7-1-2)

☎(582)5777

▷山水社春日中央斎場(惣利6-127)

☎(595)6000

▷ベルコシティホール春日(昇町6-1)

☎(588)4949

▷天国社春日会館(下白水北7-82)

☎(586)4949

▷彩苑福岡みなみ斎場(須玖北9-19-1)

☎(592)3100

環境・生活



お互いの気配りでトラブル防止

生活騒音に気を付けましょう

問い合わせ先 環境課生活環境担当

☎(584)1111(代) 📠(584)1147 📠 1001246

テレビやエアコンの使用、ドアの開け閉めや話し声など、日常生活の中で生活音の発生は避けられないものです。

しかし、自分では気にならない音が、他の人には騒音と受け取られ、近隣トラブルになることがあります。一人一人が生活騒音を減らすための気配りをしましょう。

騒音をなくすための4つの気配り

▷時間に配慮する

大きな音が出る家電製品や楽器を使用するときは、早朝や夜間、長時間の使用を避ける。

▷音を漏らさない工夫をする

マットやカーペットを敷き、歩く音や家電製品の音などが響かないようにする。二重サッシや防音壁などの

対策をする。

▷音の小さい機器を選ぶ

家電製品を購入する際は、低騒音型の機器を選ぶ。また、エアコンの室外機や給湯器を設置する際は、周囲への聞こえ方に配慮して位置や向きに注意し、定期的なメンテナンスを行う。

▷近所付き合いを大切にする

日頃から近所の人とコミュニケーションを取り、お互いの顔が見える関係をつくる。

○自動車に関する騒音問題

アイドリングは最小限にし、運転する際は急発進や空ぶかしを避けましょう。長時間のアイドリングや空ぶかしは、騒音問題だけではなく、エンジン内の汚れの増加やエンジン部品の消耗につながります。

環境・生活



市に連絡してください

資源ごみの持ち去り行為の情報

連絡・問い合わせ先

環境課ごみ減量担当

☎(584)1124 📠(584)1147 ID 1017367

市が委託していない者による「陶器・金属類」「びん・カン」「粗大ごみ」などの持ち去り行為が頻発しています。

持ち去り行為を目撃した場合は、直接声を掛けず、日時、場所、持ち去られたもの、車両の特徴（ナンバー、車の形、色）、行為者の特徴（人数、性別、年齢）などの情報を市へ連絡してください。情報をもとに市がパトロールを実施します。

敷地内に勝手に侵入された、危険な状況になったなどの場合は、すぐに警察へ通報してください。

○持ち去り防止対策

持ち去り禁止のラミネート掲示物（A4サイズ）を市で配布しています。自宅やごみ置き場に掲示を希望する人は連絡してください。



▲ラミネート掲示物の見本

講演講座



スマホの疑問を解決しませんか

スマホ教室@スマサポ号(無料)

申込先

ソフトバンク専用コールセンター

☎0800(111)9442(午前9時～午後5時、土・日曜日・祝日も可)

問い合わせ先

デジタル政策課デジタル政策担当

☎(584)1118 📠(584)1145 ID 101730

専用車「スマサポ号」内で受講する、オンライン形式の教室です。

自分のスマートフォン（スマホ）を使って受講できます。貸出用のスマホも用意していますので、スマホを持っていない人も受講できます。

日時・場所・内容 別表参照

定員 各3人(申込先着順)

申込方法 開催日前日の午後5時までにソフトバンク専用コールセンターに電話で申し込む

※予約に空きがある場合は、当日参加も可能です。

別表 8月開催スケジュール

期日	午前11時～正午	午後0時30分～1時30分	午後2時30分～3時30分	午後3時45分～4時45分	場所
3日 (月)	スマホの使い方 (基礎編)※1	スマホの使い方 (応用編)※2	スマホのセキュリティ ※3	ライン LINEで コミュニケーション ※4	市役所
17日 (月)	スマホ決済の使い方 ※5	スマホの使い方 (基礎編)※1	スマホの使い方 (応用編)※2	初めての生成AI ～新しい検索体験～ ※6	いきいきプラザ
24日 (月)	スマホの使い方 (入門編)※7	スマホの使い方 (基礎編)※1	スマホのセキュリティ ※3	LINEで コミュニケーション ※4	市役所
31日 (月)	スマホ決済の使い方 ※5	スマホの使い方 (基礎編)※1	スマホの使い方 (応用編)※2	初めての生成AI ～新しい検索体験～ ※6	市役所

※1 マップを使いながら基本操作、ルート検索、カメラの撮影、動画の撮影、QRコード読み取り

※2 インターネットの調べ方、音声操作、アプリの追加方法、移動方法

※3 よくある不安、詐欺の手口、安全な使い方

※4 トークの送り方、写真・スタンプの送り方、グループトークの作り方、ビデオ通話の仕方

※5 スマホ決済とは、不安要素と対処法、アプリ登録・体験

※6 生成AIの基礎から日常での使い方までを分かりやすく学ぶ、「Perplexity」^{パープレキシティ}を操作し体験

※7 スマホの画面の見方、電話、文字入力、メール